令和７年度業務報告書（抄）

（令和７年４月１日から令和８年３月３１日まで）

一般社団法人　ジェイエイバンク支援協会

Ⅰ　事業報告

令和７年度における我が国は、前年度に続き夏季の記録的な高温や各地での豪雨等、多くの自然災害に見舞われた。また、政治においては憲政史上初めての女性首相が誕生し、新政権による舵取りが注目を集めた。

国際情勢においては、中東情勢の緊迫化に伴い原油をはじめとするエネルギー価格が不安定化した。また、米国トランプ政権による関税措置の強化が世界貿易の不確実性を高め、国際経済は混乱の様相を呈した。

農業分野においては、原材料・生産資材が高止まりするなか、労働力不足が依然として深刻な課題となっている。また、前年度の米需給の混乱を受け、国内生産基盤の維持と食料安全保障の重要性が改めて確認された。

金融情勢においては、市場金利の上昇に伴い預金獲得競争が激化するとともに、金利リスク管理の高度化が強く求められた。金融機関を取り巻く環境は長らく続いた低金利政策からの転換により激変しており、経営環境は先行きの不透明感が増す状況となった。

このように世界的にも厳しい経済環境・情勢の中、ＪＡグループとしても環境の変化に応じた適切な施策が求められている。

当協会としても、農林中央金庫をはじめとする関係機関等との密接な連携の下、ＪＡバンク支援基金の適正な運営管理を行ってきた。

１．支援業務

当協会は、再編強化法に基づく指定支援法人としてＪＡバンク会員及びＪＡバンク賛助会員から納付された負担金によりＪＡバンク支援基金を管理・造成し、これを財源にＪＡバンク会員の経営改善、信用事業の再編・強化並びに組織統合に必要な支援を行う役割を担っている。

支援にあたっては、再編強化法及びＪＡバンク基本方針に基づく農林中央金庫からの支援要請を受け、定款・業務方法書等に基づき所定の手続きを経て実施する。

（１）負担金の徴収

平成２１年２月に開催されたＪＡバンク代表者全国会議の決議により、ＪＡバンク支援基金における支援準備金残高が目標水準以上を確保している間は負担金の徴収を見送ることとされている。この決議に基づき、例年

同様通常総会を開催し、令和７年３月１２日に決議があったものとみなされ、令和７年度の基金負担料率等を０％とする旨を決定した。

（２）支援の実行

当年度は、北海道信用農業協同組合連合会による道内のひだか東農業協同組合に対する貸出金にかかる利子補給について、同信連に対し総額１.９百万円を継続して実施した。

また、事業再編選択ＪＡに対する支援として、３道県４ＪＡに対し総額９０．８百万円（６案件）の金銭贈与を行った。

（３）支援基金の造成状況

令和７年度の支援基金造成状況は、次のとおりである。

（単位：百万円）

			金　額
令和６年度末基金残高（A）			１６５，３９５
収　入（B）			６８８
	負担金収入		―
	運用収入等		６８８
支　出（C）			２７２
	支援実行額		７４
		うち金銭贈与（注）	７２
		うち利子補給	１
	その他支出（経費等）		１９７
金銭贈与引当金（D）			１１８
令和７年度末基金残高（E）=(A)+(B)-(C)-(D)			１６５，６９３
支援実行中の資本注入額（F）			―
支援準備金残高（E)-(F)			１６５，６９３

（注）金銭贈与による支援総額は収支上 90.8 百万円であるが、費用計上済の金銭贈与引当金から一部充当している。

※　単位未満切捨てのため、一部数値に不突合がある。